



vol.17

目黒消防団第4分団員
ほしの ゆうこ
星野優子 さん

地域の
お役に立てる人
になりたい



▲防災イベントでの放水体験などを通して、地域の防災意識の醸成等を図っている

母の活動を見ていた子どもたちも消防少年団員に

お母さんが活動する姿をいつも見ている小学5年生と中学2年生のお子さんも、小学生の頃から消防少年団に入団。「私が声を掛けて入ったのですが、ロープの結び方や消火器の使い方などを学び、地域の行事等にも興味を持って、楽しんで参加しています。また、以前、認知症のかたと接する機会があり、私がお母さんを離れなくてはいけなくなったときのことなのですが、子どもたちが『自分たちがいるから大丈夫』と言ってくれたときは頼もしくて。これも消防少年団でいろいろな経験をさせてもらっているおかげだと思いました」。

同じ思いをもつ仲間と共に地域のために

消防団員としての活動は、町会の防災訓練、防火防災の啓発活動、祭り等での警戒、災害時の消防活動などのほか、毎月の会議、定期的な訓練や機材整備と多岐にわたる。台風で倒れた木の撤去のために、伐採などをすることもあるという。「地域のかたからアオダイショウ(ヘビ)がいると電話がきて、トングを持って捕まえに行ったこともあります。逃げられちゃいましたけどね」と笑う星野さん。

消防団に入ってよかったことをたずねると、「応急救護の方法などを習得できることです。昨年は、防災士資格取得試験に合格しました。また、さまざまな立場で活躍されている団員のかたと知り合い、話がうかがえることも魅力です。全員に共通しているのは、地域のために自分ができることは何でも貢献したいという思い。大地震などの災害に備えて、地域の助けになる存在となるよう、これからも仲間と一緒に訓練に励みながら活動していきたいと思います」。

プロフィール

2006年に目黒消防団第4分団に入団。今年度、消防団員として区政功労者の表彰を受ける。目黒に生まれ育ち、目黒で家庭を持って、消防団のほか、12月からは民生委員・児童委員としても活動を始める生粋の目黒っ子。

家族の理解や周囲の協力のおかげで活動ができる

今年で入団17年目になる星野さん。「入団のきっかけは、尊敬しているかたの30代のご家族が心不全で突然亡くなったことです。すごくショックで、自分に何かできることはないかと考えていたときに、偶然、地域の消防団のかたから声を掛けられ、これなら私にもできると入団を決めました」。

消防団の活動は、家族の理解や周囲の協力があるからこそできるという。「以前、消防団ポンプ操法大会の朝に、子どもが熱を出し、夫も仕事を休めず困っていたとき、近所のかたが預かってくださり、参加することができました。そんなこともあって、地域に貢献しようという気持ちになります。台風などでは夜中の呼び出しや、朝まで詰め所に待機することもあります。子どもがいるから無理しないでと声を掛けていただけるおかげで、活動を続けられています」。

わがまちを災害から守る

目黒消防団員を募集します

目黒消防団事務局(目黒消防署内、☎3710-0119、☎3794-4196)



消防団は、普段は自分の仕事や学業を持ちながら、火災・震災・風水害等の災害発生時には消火活動や救助活動、警戒活動を行い、平常時は住民への訓練指導を行うなど、地域に密着した防災の担い手として活躍しています。消防団員は非常勤の地方公務員で、さまざまな職業や年齢層のかたが在団しています。区内在住・在勤・在学で18歳以上の健康なかたであれば、入団することができます。詳細は、首都東京を守る消防団(コード①)をご覧ください。



①

災害活動 日頃から消火訓練などを行い、災害に備えます。火災・地震・台風などの災害が発生した場合、消防署と連携して迅速な災害活動を実施します。

教育・予防活動 地域防災力の向上のため、区民に防火防災指導や応急救護訓練指導などを行っています。年末年始や地域イベントでは、警戒活動や火災予防の啓発活動なども行っています。

主な事業 消防団始式、消防団ポンプ操法大会、消防団点検、防火防災指導、応急救護指導、警戒活動ほか

- 待遇**
- 報酬(年2回支給)
 - 費用弁償(火災などの活動回数に応じて支給)
 - 退職報奨金(5年以上の活動年数に応じて支給)
 - 公務災害補償(活動中などに負傷した場合の補償)
 - その他(各種表彰、健康診断ほか)

子

ヤングケアラー支援講演会



目黒子ども家庭支援センター事業係
(☎5722-6836、☎5722-9684)

大人が担うようなケア(世話)を日常的に行っている18歳未満の子どもを、ヤングケアラーといいます。家事や介護の負担が大きく、部活や進学を諦める子どもが少なくありません。

周りの人が気づき、声を掛け、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える、子どもが子どもでいられるまちをつくるために一緒に考えませんか。

時5年1月16日(月)14:30~16:30

場めぐろパーシモンホール(八雲1-1-1 区民キャンパス内)

内ヤングケアラーの現状や課題、支援の必要性と考え方ほか

師一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事 堀越栄子氏

対子育てや福祉・医療・介護・教育等のヤングケアラー支援などに関わるかた、関心のあるかた

定80人(先着)

申区HP(コード②)、電話、FAX・Eメール(1月16日講演会と明記の上、住所、氏名くふりがな)、電話・FAX、手話通訳希望者はその旨を記入)で、12月15~28日(必着)に、子ども家庭支援センター事業係(☎5722-6836、☎5722-9684、✉kodomo-kouenkai@city.meguro.tokyo.jp)へ



②